

全国トップクラスへ！子どもの医療費助成制度を大幅拡大 ～対象年齢は「中学校卒業まで」、所得制限なし～

平成24(2012年)年8月30日(木)

箕面市は、「子育てしやすさ日本一」をめざして、子どもの医療費助成制度について、平成25年4月から、全国でもトップクラスの水準に大幅拡大する条例改正案を、9月議会に提案します。

平成21年度に拡充した現在の助成制度は、通院についての対象年齢は「小学校入学前まで」、入院については「小学校卒業まで」でしたが、これを入院・通院とも「中学校卒業まで」に大幅拡大します（全ての対象年齢において所得制限は設けません）。

ここまでの制度拡大は、大阪府内の市（政令市を除く）では初めてとなります。

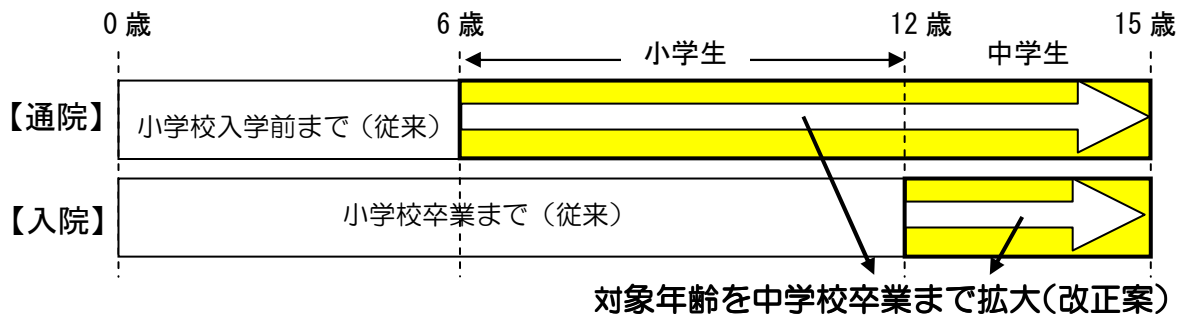
必要経費は年間約2億円の増が見込まれますが、財源にはこれまで準備してきた保育所民営化による経費削減分を活用します。

箕面市は、いざというときも安心して子育てできる環境をめざして、子どもの医療費助成制度について、全国でもトップクラスの水準に大幅拡大する条例改正案を、9月議会に提案します。

ここまでの制度拡大は、大阪府内の市（政令市を除く）で初めてとなります。

改正条例の成立により、平成25年4月から新たに対象者となったかたは、1医療機関あたり、入院・通院とも1日あたり500円（かつ、月額上限1,000円）で受診できることとなります。

1. 制度改正案のポイント



●対象年齢の拡大

現在の本市の助成制度の対象年齢（平成21年度に拡充したもの）は、通院については「小学校入学前まで」、入院については「小学校卒業まで」としていましたが、入院・通院とも対象年齢を「中学校卒業まで」に拡大します。



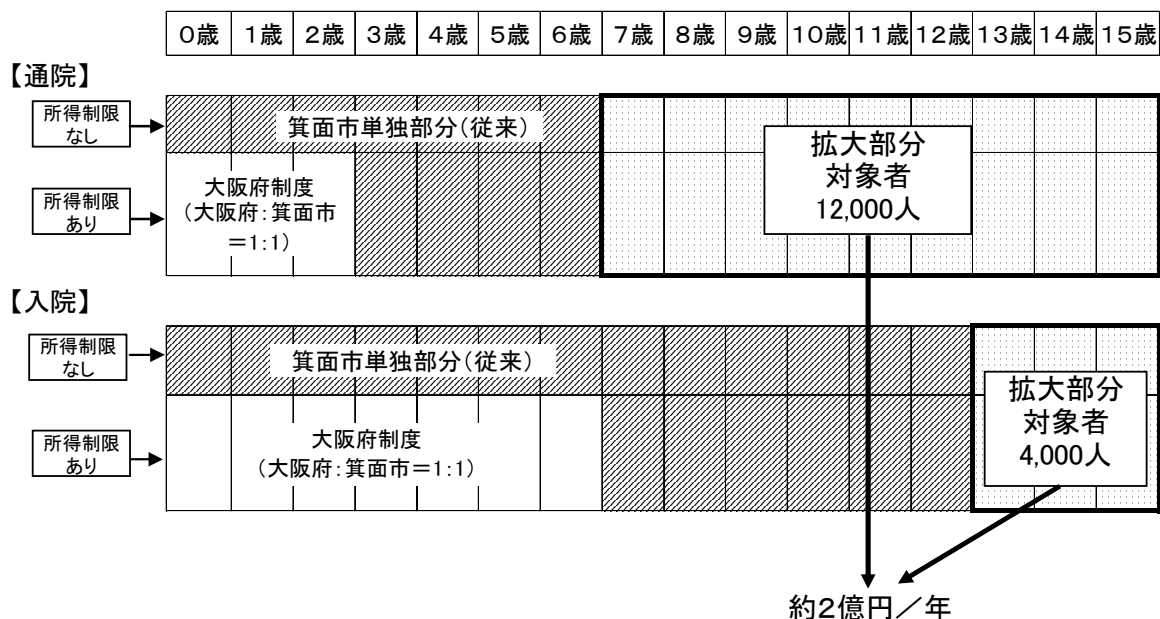
●所得制限なし（継続）

現在の本市の助成制度は、すでに所得による制限は設けておらず（平成21年度に所得制限を全廃）、今回の対象年齢の拡大分も含めて、引き続き、すべての対象年齢において、入院・通院とも所得制限は設けません。

2. 必要経費の見通しと財源

今回の子どもの医療費の拡大による箕面市の事業費増は年間約2億円程度（対前年度予算比較）と見込まれますが、財源にはこれまで準備してきた2か所の保育所民営化による経費削減分を活用します。

保育所の民営化については、平成26年度に箕面保育所、平成28年度以降に稲保育所の民営化を予定しており、箕面保育所の民営化準備の補正予算をあわせて9月議会に提案します。



【参考】子どもの医療費助成制度の概要

大阪府の制度に基づくため、以下の利用者負担ルールによって運用します。

- 1つの医療機関につき、入院・通院とも1日あたり500円を上限とし、かつ、1ヶ月あたり上限1,000円（＝3回目以降は無料）で受診できます。（※ただし、同一医療機関でも入院と通院は別計算し、それぞれ最大1,000円までの負担。）
- 複数の医療機関で受診した場合には、利用者の負担は1ヶ月あたり合計2,500円までを上限。

問い合わせ
市民部介護・福祉医療課
電話：072-724-6733（直通）